

2020 年 度
事 業 計 画 書

一般社団法人 日本鉄リサイクル工業会

2020 年度事業計画書

2020 年初頭より、中国発の新型コロナウイルスの感染がアジア諸国から欧米へと拡がり、その影響は疾病対策にとどまらず大きな経済、社会問題化しています。経済面での損失は、リーマンショックを上回るの見方がありますが、鉄鋼業界にも暗い影を落としており、鉄スクラップを取巻く環境もひととき厳しいものとなっています。

明るい話題がみつけにくい状況ですが、工業会としては従来以上に積極的な活動を目指していく所存です。

まず、第一に九州、中四国支部で既に設立されている鉄スクラップ品質向上委員会の全国展開です。鉄スクラップの品質は、地方によって特性があり中央で画一的な行動指針を掲げても必ずしも実効性が上がらないと思いますので各支部で議論を深めて頂きたいと思います。

次に、工業会の会計システムの『見える化』を図ります。工業会は、改めて申すまでもなく会員各位の会費によって運営されています。これまで、全ての会計処理は支部、本部の会計担当者の手作業に委ねられており、決算期には担当者に大きな負担を強いていました。会計システムを導入することで、作業の平準化を図り、公認会計士の監査にも耐えうるシステムを構築したいと考えています。

三番目が、人手不足解消に向けての取り組みです。昨年度から、外国人雇用の導入を模索してきましたが、法的制約もあり具体策の提示には至っていない状況です。今後も関係省庁の力も借りながら打開策を検討していきますが、新しい試みとして女性雇用を検討する場を設けることとします。最近、鉄スクラップ業界に女性の進出が目立つようになってきましたが、女性が働きやすい職場環境の整備を目的とした委員会の設立を検討します。

本年も、一人でも多くの会員の皆様に参加して頂き、実りある工業会活動を展開していきたいと考えています。

＜重点事業＞

◆鉄リサイクル業を通じた資源循環型社会の推進及び地球環境保全に貢献する事業への取り組み【公益事業】

持続可能な豊かな循環型、低炭素社会の実現に向けて、資源・エネルギーの有効活用や環境負荷低減等の重要性が高まり続けている中で、我が国の経済社会における資源リサイクル分野を支える重要な担い手である当工業会においてもグローバルな視点に立って、資源の再生化及び地球環境保全に尽力、貢献して参ります。

(1) 近年は地球温暖化による気候変動リスクが顕在化しており、業界として CO2 排出量の面からも対外的な説明が求められる機会が増えてくると思われ、金属リサイクル工程において発生する CO2 等のエネルギー負荷の調査研究を行ってまいります。特に金属リサイクル工程は、天然資源からの素材抽出に比べてエネルギー負荷が非常に低いことから、この面でも大きなメリットがあることを世の中に打ち出していくことで、業界としての存在感の向上やアピールにも繋がると考えます。 【環境委員会】

(2) 国際機関との相互交流を深め、また国際会議等の場で我が国の優れた鉄リサイクルシステムや技術を引続き発信していくことにより、我が国の鉄リサイクル業のプレゼンスの向上に尽力致します。アジアを中心として、広く欧米も含めた鉄スクラップのリサイクルネットワークの形成を目指します。「国際鉄リサイクルフォーラム」では会員及び関係者に資する有益な情報提供に努めます。 【国際ネットワーク委員会】

(3) 自動車リサイクル法に関し、自動車リサイクルの中枢を担う業界の立場から、合理的、効率的なリサイクルが実施され、「3R の推進」及び「リサイクルの質の向上」が達成されるべく関係各機関と協議し、積極的に意見具申を行って参ります。特に、中国の資源性廃棄物輸入規制により日本国内のシュレッダーダストの処分先が逼迫する中、マテリアルリサイクル拡大の実現を視野に入れ関係各機関と協議を行います。 【自動車リサイクル法委員会】

(4) 中国の雑品スクラップの輸入規制等から派生したダスト、非鉄混入等による製鋼用鉄スクラップの品質劣化問題等に対処するため各支部での鉄スクラップ品質向上委員会等の活動を支援していきます。また、引き続き、鉄スクラップを取り巻く課題や環境変化について普通鋼電炉工業会との対話を進めて参ります。 【本部他】

(5) 社会的にさらに信頼される鉄リサイクルを推進していくため、当工業会が自主管理する「金属リサイクル伝票」を工業会の管理のもとで発給し、引き続き、鉄スクラップの適正な回収処理の保証を目指していきます。 【業務対策委員会】

- (6) 日々変化する資源・環境を巡る内外情勢を迅速かつ的確に捉えるため、調査分析、情報収集に努めます。このうち鉄スクラップ需給の関係では、自主統計を持たない当工業会は、鉄源分野のデータ整備、市場調査を主要な事業とする(一社)日本鉄源協会と十分に緊密な連携、協力を図って参ります。【本部他】

◆各種の講習会、講演会の開催【公益事業】

資源リサイクル、環境対策関連の情勢及び労働安全衛生問題等に関して、適宜テーマを選定の上、専門家等を講師に招き講演会、講習会を開催します。なお開催に当たっては会員に限定することなく参加者を募集し、必要に応じて各支部の協力も得て実施します。

- (1) 資源リサイクル、地球環境保全分野における法令や制度の改正、新たな施策、及び内外情勢、調査研究結果等に関する講演会、研修会等を開催します。
【環境委員会】

- (2) 身近な職場の労働安全衛生対策のほか、具体的な設備機械や重機等における操作上の課題等を含めた労働災害の撲滅に向けた労働安全衛生講習会を開催します。
【業務対策委員会】

◆鉄リサイクル業に関する各種普及、啓発事業の推進【公益事業】

鉄スクラップの特性や市場構造等の実態、鉄リサイクル業の果たす役割、意義を広く紹介し、更に鉄リサイクル業の認知度を高めていくとともに、労働安全衛生対策や資源リサイクルの重要性を強調するなど、あらゆる媒体、機会を通じて普及、啓発に尽力して参ります。

- (1) 工業会の活動報告、業界事業の紹介や各地のトピックス等を掲載する機関誌『鉄リサイクルニュース』を発行します。掲載記事については広く投稿を呼び掛け、紙面の充実化を図ります。
【広報委員会】

- (2) 工業会ホームページについては、有益な情報、タイムリーな情報を掲載し更なる充実化に努め、会員内外を問わず多くの方々に閲覧していただけるページ作りを行なって参ります。また昨年度のリニューアル時より導入した更新システムを駆使し、迅速な情報発信に努めて参ります。
【広報委員会】

◆会員の経営、業務基盤等の維持・強化に資する事業の推進【共益事業】

- (1) 業界が直面する諸課題について、会員の意見等を十分に踏まえ、担当する各委員会等を中心に的確な対応を図っていきます。また、支部、部会においても、独自の講演会、勉強会、研修会の開催や個別ニーズに応じた独自組織の運営等のほか、定例、臨時の支部、部会会合の活発な開催、本部・委員会

との密接な連携により地域特有の問題について、十分、配慮したキメ細かい事業を展開します。 【本部他】

(2) 会員に対する労働安全衛生活動の支援策として、安全ポスターの作製・配布、中央労働災害防止協会等で行われる労働安全事業について情報提供を継続します。業界固有の労働災害事例調査を引き続き実施し、その傾向や要因の分析に取り組むとともに情報共有を図り、会員各社での労働安全活動の一助として活用頂くこととします。また、作業現場等で身近に潜む危険を実際に肌で感じ、職場での安全意識を高めて頂くため「危険体験学習会」を開催します。加えて、過積載防止に向けて普通鋼電炉工業会の協力を得て、引き続き、過積載防止ポスターを作製し、会員各社に対する啓発と注意喚起に努めることとするほか、重要課題の鉄スクラップの品質問題に関する啓発ポスターの作製も検討します。災害共済会保険(施設賠償責任保険及び労働災害総合保険等)についてその内容を検討し、加入者の募集を行います。 【業務対策委員会】

(3) 鉄スクラップの東南アジア、更にその以西に向けた船積みの増加に伴い、輸出船の大型化が求められております。積出港の大型船対応の実現に向けて、インフラ面からの実態調査結果を踏まえつつ、継続して港湾整備の必要性を関係省庁に強く訴えて参ります。平成30年にスタートした国交省主管「リサイクルポート推進協議会」内設置の「国際循環部会」に引き続き参画し、港湾整備に係る具体的提言を行いつつ、工業会会員にはタイムリーな情報提供を行います。 【港湾委員会】

(4) 次世代を担う若い方々の人材育成やCSR(企業の社会的責任)の観点から、同業他社及び異業種との相互交流を通して知見を広げる活動を引き続き行います。具体的には、「新発見セミナー21」を推進して参ります。【広報委員会】

(5) 鉄スクラップの国内流通や輸出に係る全般的な情報を収集し、工業会会員に発信することで工業会の活動を支援します。国内流通にかかわる諸課題(鉄スクラップの品質向上等)を取り上げ、業界がより良い方向に向かうべく支援します。 【商社流通委員会】

(6) 今日、鉄スクラップ業界においても女性経営者や女性社員が徐々に増え始めております。こうした状況を踏まえ、人材確保の観点から更に女性の雇用を広げるため、女性が働きやすい職場環境の整備に向けて取り組んで参ります。

【本部他】

◆当工業会自身のガバナンスに係る取り組み【管理業務】

(1)一般社団法人としての対応

新公益法人制度に基づく「一般社団法人」として、関係法令に準拠して公益目的の支出計画の進捗状況の内閣府への報告及び所要の手続き等を必要に応じて専門家の助言を仰ぎながら、遅滞なく、着実に実施致します。【本部他】

(2)工業会の業務管理・運営体制の整備・強化

当工業会の使命が十分に発揮できるよう工業会自身の業務管理、運営体制の効率化、合理化に取り組んで参ります。

1)適正な工業会会計の確立に向けて

公認会計士による外部監査の実施により予決算、日常の会計管理の透明化を図り、工業会会計の一層の適正化に努めます。また、会計ソフトを導入し、工業会会計の合理化、効率化を図り、会計処理手順や帳簿体系の統一化を図ります。【本部、財務委員会他】

2)工業会組織の機能性、透明性の向上に向けて

定款及び関連諸規程の整備、見直しについて、今後の新たな法改正等に合わせ、適宜、関連規定類の必要な見直し、改定を行って参ります。【本部他】

(3)工業会内部のコミュニケーションの充実に向けて

各委員会や支部・部会での活動が一方通行、形骸化したものに陥らぬよう幹部や委員が相互に忌憚なくコミュニケーションが図れる場の設定に心がけます。また、支部・部会の諸活動への幹部、本部職員の参加機会を増し、事務局相互の連携を深める等内部コミュニケーションの充実にも継続的に取り組んで参ります。【本部他】

以 上